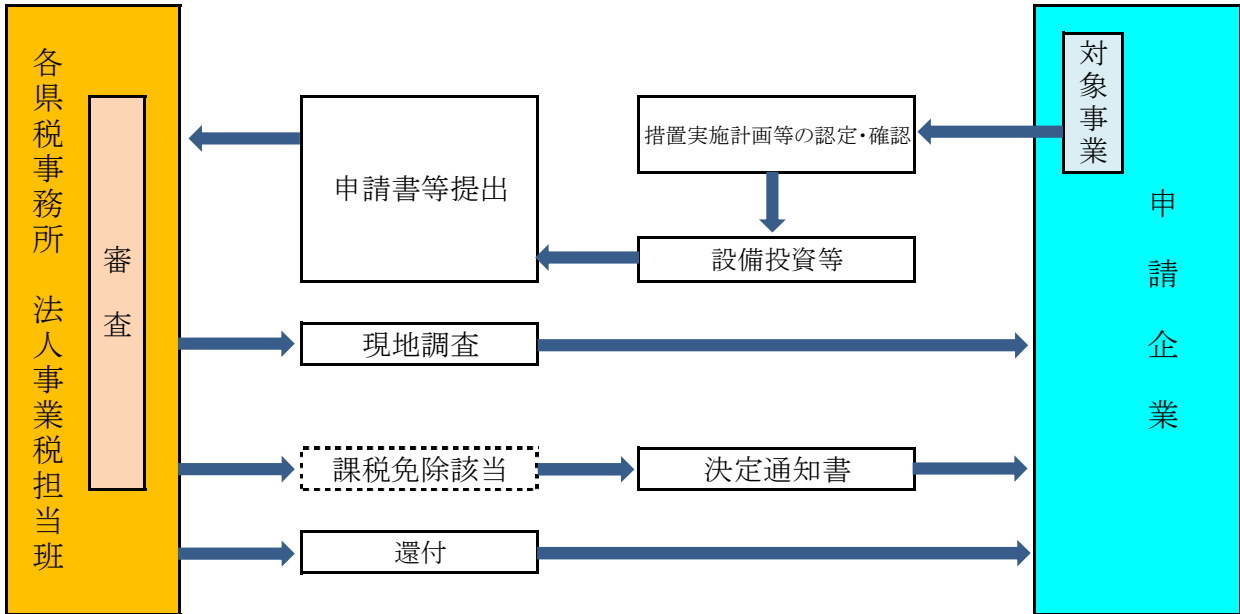


# 法人事業税課税免除申請フローチャート



- ① 以下の書類を提出してください。
  - 法人事業税の課税免除申請書(第3号様式)及び課税免除申請書書の明細書(附表)
  - 従業員名簿及び従業員配置図
  - 設備の仕様書その他これに類する書類の写し
  - 各特区における措置実施計画の認定書の写し
  - 主務大臣等の確認を受けたことを証する書類の写し
  - 法人税申告書(別表一(一)、青色申告と明記されているもの)の写し
  - 国税における優遇措置の適用がある場合、法人税額の特別控除等に関する明細書又は特別償却の附表の写し  
(特区・地域税制別にその他の書類を添付していただくことがあります。)
  
- ② 提出期限  
 確定申告書の提出期限、期限後申告の日又は修正申告の日
  
- ③ 免除対象期間  
 設備等を事業に供した日の属する事業年度から5年度経過するまでに終了する事業年度  
**毎年申請必要**
  
- ④ 課税免除額等の算定の考え方  
 税額全額が免除になるわけではなく、新設・増設等した設備のうち直接事業の用に供する部分が対象

<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">従業員100人</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="background-color: yellow; padding: 5px;">本社30人</div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px;">営業・販売10人</div> </div> <p style="text-align: center;">直接設備に携わる 従業員60人</p> </div>	<p>左のような従業員の配置である場合、課税標準の所得金額を100分の60で按分して課税免除額を算出します。</p>
--	--